

植民地期朝鮮における朝鮮神宮で奏でられた音楽（2）：伶人と金光教との関わりに焦点を当てて

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-03-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 華子, Yamamoto, Hanako メールアドレス: 所属:
URL	https://senzoku.repo.nii.ac.jp/records/2679

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



植民地期朝鮮における朝鮮神宮で奏でられた音楽②

— 伶人と金光教との関わりに焦点を当てて —

The Music Performed in the Chosun Shrine during the Colonial Era Korea II
: Focusing on the Relationship between the Gagaku Players and Konkokyo

山本華子
Yamamoto Hanako

序論

植民地期朝鮮（1910 - 1945）の京城（現、ソウル）では、日本人が内地と同様に、便利な生活や日本文化を享受できるようなシステムが漸次、整えられていった。京城商工会議所等の名簿を見ても、日常生活に関わる職業の担い手が幅広く存在していたことが分かる（芳賀登他 2001）。文化面では、日韓併合後の1910年代にすでに、能楽、浄瑠璃、尺八、近代琵琶、その他の日本の伝統音楽が京城で行われていたことが明らかである（山本・李 2013、2014）。

また、日本は植民地期朝鮮で、神道や仏教等の宗教の布教にも力を入れた。朝鮮神宮は、1925年に京城の南山に造営された官幣大社であったが、1945年まで朝鮮に存在し続けた。天照大神と明治天皇を祀った当宮では、日本の他の官国幣大社と同様の祭祀を行っていた。

『洗足論叢』第48号で本研究に着手し、「朝鮮神宮」という場所に焦点を当てて、そこで執り行われた祭祀と奏楽状況を概観した。昭和6年度から昭和19年度までの『朝鮮神宮年報』の分析により、朝鮮神宮では日本の太陽暦に合わせて祭祀を挙行し、伶人が配され、日本の神楽が奏されていたことが明らかになった。本稿では、さらに祭祀の音楽の担い手である伶人がどのような人々であり、演奏された音楽がどのようなものであったのか、新たに明らかになった事実と照らし合わせて考察する。

その発端となったのは、2021年9月に洗足学園音楽大学にかかってきた1本の電話である。『洗足論叢』第48号を読んだ椿正彦氏から、同号掲載の伶人、椿富次郎は自分の祖父ではないかと情報が寄せられた。椿氏との数次に亘るやりとりを経て、筆者は椿富次郎とその家族の写真を確認することができた。その1枚が写真1である。

ここには椿富次郎とその妻、モトが写っているが、背景の幕に紋が確認できる。この紋は八波に金の文字が書かれた、金光教のものであることが判明した。金光教とは、日本の教派神道の一つで、1859年に教祖、金光大神が現在の岡山県で開いたとされる。椿富次郎と金光教との関係を探る必要を感じ、岡山県にある金光教本部に問い合わせた。具体的には、椿富次郎以下、6名の伶人の氏名（山本 2019：21）を伝え、調査の依頼をした。その結果、伶人の数名が金光教関連資料に記載されているとの

回答があった。しかも、該当する資料は、金光教教学研究所と本部付設の図書館でのみ参照が可能であったため、筆者は当該機関に赴いて、朝鮮の京城に関する教団情報が含まれる資料を、期間（昭和6年から19年）を絞って調査した。



写真1 椿富次郎夫妻の写真（椿正彦氏提供）

上記の経緯により、本稿では朝鮮神宮の伶人と金光教との関わりを調べ、朝鮮神宮での祭祀音楽について推論を立てることとする。

1 朝鮮神宮の伶人

『朝鮮神宮年報』から抽出された伶人の一覧を挙げると、下記ようになる。

表1 朝鮮神宮における伶人の推移 (『朝鮮神宮年報』より筆者作成、網掛けは在籍が確認された年月、S = 昭和)

年月	S6.12	S7.12	S8.12	S9.2	S11.5	S12.3	S13.3	S14.3	S15.3	S16.4	S17.4	S18.7	S19.9
椿富次郎													
百崎義直													
吉川平吉													
松浦音治													
樋口長次郎													
飛駄邦富													
吉岡辨造													

表1からも分かるように椿富次郎と松浦音治は、対象期間の資料に全て記載がある。続いて百崎義直の氏名が昭和19年度を除いて継続して現れる。吉川平吉、樋口長次郎、飛駄邦富、吉岡辨造に関しては、数回ずつ氏名の記載が見られる。本調査では、全7名の伶人に関して、下記の金光教関連資料を参照した。

- ①『金光教徒』第748号～第1310号（昭和6～16年、金光教徒社）
- ②『青光』（昭和5年、金光教京城青年會）
- ③『いのり』第2巻第1号（昭和6年、金光教龍山青年會）
- ④『第15教区教祖50年大祭遙拝者届』（昭和8年）
- ⑤『報国会結成届』（昭和16年12月15日）

①②③は金光教図書館所蔵の資料である。①は金光教の週刊新聞であるが、昭和6年～昭和16年度発行のものを調べた。本紙には教区ごとの分類がなされているが、朝鮮は第15教区に属しており、前後の教区を見ると、第13教区（大分、鹿児島、宮崎）、第14教区（台湾）と、第16教区（兵庫）に挟まれている。一方、大連市、関東州、満州国などは教区ではなく、最後に設けられている海外で扱われている。台湾も朝鮮も総督府が置かれ、日本の組織に組み込まれて支配されていたことが、教区の種類でも見てとれる。②③は金光教京城青年會と金光教龍山青年會といういずれも京城の青年會が発行した機関紙である。④⑤は金光教教学研究所に所蔵されている。

以下、『朝鮮神宮年報』に記載のあった順に、伶人ごとに、上記の資料の調査結果をまとめる。

1-1 椿富次郎

椿富次郎については、昭和5、6、7、8、16年の資料に記録が見られた。これらから、住所、妻の氏名、年齢（昭和8年時）、所属と役職（奉賛會会員、金光教京城教會所役員、報告会委員）が明らかになった。

昭和19年時の『朝鮮神宮年報』によると、椿寅次郎と氏名の一部の漢字表記が異なっていたが（山本2019:21）、椿正彦氏の情報によると昭和16年に戦死した富次郎の息子の名前が寅蔵とことから、寅の字が混ざってしまった誤植ではないかと考えられる。

表2 金光教関連資料に見られる椿富次郎に関する記載（筆者抜粋）

記録	出典	備考 (括弧内は資料に記載されたまま)
京城府三坂通三五三ノ三 椿富次郎	『青光』創刊号 (昭和5年1月1日発行)	
奉賛會々員 椿富次郎	『青光』第13号 (昭和6年1月1日発行)	「謹奉賀新年」の挨拶
奉賛會々員（イロハ順） 椿富次郎	『青光』第17号 (昭和6年5月1日発行)	「迎二十年記念祝祭」の挨拶

金光教京城教會所 役員 椿富次郎	『金光教徒』第800号 (昭和7年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶
氏名：椿富次郎 年齢：五十三	『第15教区教祖50年大祭遙拝者届』 昭和8年	教区：京城教會所
氏名：椿モト 年齢：五十八	『第15教区教祖50年大祭遙拝者届』 昭和8年	教区：京城教會所
五、委員ノ氏名 椿富次郎	『報国会結成届』 (昭和16年12月15日発行)	

1-2 百崎義直

百崎義直に関しては、『教師原簿』に氏名が載せられていることから、金光教教師であったことが明らかである。本資料は公開されているものではないため、筆者は参照できないが、金光教本部から確認の報告があった。また、『青光』創刊号(1930年)で、金光教京城教會所所属の百崎ナホという人物の存在が確認できるが、百崎義直との関係については不明である。

1-3 吉川平吉

吉川平吉については、昭和6、7、8年の資料に記録が見られた。これらから、住所、所属と役職(金光教龍山教會所役員)が明らかになった。

『日本人物情報大系』(2001年)収録の「京城商工名録」(昭和5年、京城商業會議所)には、「自動車修理及組立 吉川平吉 元町一ノ九〇 六五、〇〇 鐵工」という記載があることから、職業に関しても明らかになった。

表3 金光教関連資料に見られる吉川平吉に関する記載(筆者抜粋)

記録	出典	備考 (括弧内は資料に記載されたまま)
龍山元町一丁目 吉川平吉	『いのり』第2巻第1号 (昭和6年1月1日発行)	「謹奉賀新年」の挨拶
金光教龍山教會所 役員 吉川平吉	『金光教徒』第800号 (昭和7年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶
金光教龍山教會所 役員 吉川平吉	『金光教徒』第852号 (昭和8年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶

四

1-4 松浦音治

松浦音治については、昭和6、8、9、10、11、16年の資料に記録が見られた。これらから、妻の氏名、年齢(昭和8年時)、所属と役職(金光教南大門教會所役員、金光教南大門教會所信徒惣代、報告会委員)が明らかになった。氏名の表記が松浦音吉となっている資料もある。

表4 金光教関連資料に見られる松浦音治に関する記載（筆者抜粋）

記録	出典	備考 (括弧内は資料に記載されたまま)
金光教南大門教會所 役員 松浦音吉	『金光教徒』第748号 (昭和6年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶 松浦音吉と表記されている。
金光教南大門教會所 信徒惣代 松浦音吉	『金光教徒』第852号 (昭和8年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶 松浦音吉と表記されている。
氏名：松浦音治 年齢：四七	『第15教区教祖50年大祭遙拝者届』 昭和8年	遙拝日 十日 第十五教区 金光教南大門教會所 教會長 白石巖雄
氏名：〃千里 年齢：四二	『第15教区教祖50年大祭遙拝者届』 昭和8年	遙拝日 十日 第十五教区 金光教南大門教會所 教會長 白石巖雄
金光教南大門教會所 信徒惣代 松浦音吉	『金光教徒』第903号 (昭和9年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶 松浦音吉と表記されている。
金光教南大門教會所 信徒惣代 松浦音治	『金光教徒』第954号 (昭和10年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶
金光教南大門教會所 信徒惣代 松浦音治	『金光教徒』第1005号 (昭和11年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶
五、委員ノ氏名 松浦音治	『報国会結成届』 (昭和16年12月15日発行)	

1-5 樋口長次郎

樋口長次郎については、昭和5、6、8、16年の資料に記録が見られた。これらから、妻の氏名、年齢（昭和8年時）、所属と役職（奉賛會会員、報告会委員）が明らかになった。

『日本人物情報大系』（2001年）収録の「京城商工名録」（昭和11年、京城商業會議所）には、「餡樋口長次郎 京城製餡所 古市町三九 同 二九・九〇」という記載があることから、職業に関しても明らかになった。

表5 金光教関連資料に見られる樋口長次郎に関する記載（筆者抜粋）

記録	出典	備考 (括弧内は資料に記載されたまま)
京城府古市町三九番地 樋口長次郎 ナカ	『青光』創刊号 (昭和5年1月1日発行)	
製餡商 樋口長次郎 京城府古市町三九番地 電話本局610番	『青光』第13号 (昭和6年1月1日発行)	
奉賛會々員 樋口長次郎	『青光』第13号 (昭和6年1月1日発行)	「謹奉賀新年」の挨拶

奉/賛會々員 (イロハ順) 樋口長次郎	『青光』第17号 (昭和6年5月1日発行)	「迎二十年記念祝祭」の挨拶
氏名：樋口長次郎 年齢：五十七	『第15教区教祖50年大祭遙拝者届』 昭和8年	教區：京城教會所
五、委員ノ氏名 樋口長次郎	『報国会結成届』 (昭和16年12月15日発行)	

1-6 飛駄邦富

飛駄邦富に関しては、別表記、飛弾邦富（山本 2019：21）とともに、現在まで参照した資料には記載がなかった。

1-7 吉岡辨造

吉岡辨造については、昭和6、7、8、11、12、13年の資料に記録が見られた。これらから、住所、所属と役職（金光教龍山教會所役員）が明らかになった。

表6 金光教関連資料に見られる吉岡辨造に関する記載（筆者抜粋）

記録	出典	備考 (括弧内は資料に記載されたまま)
金光教龍山教會所 役員 吉岡辨造	『金光教徒』第748号 (昭和6年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶
龍山漢江通 吉岡辨造	『いのり』第2巻第1号 (昭和6年1月1日発行)	「謹奉賀新年」の挨拶
金光教龍山教會所 役員 吉岡辨造	『金光教徒』第800号 (昭和7年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶
金光教龍山教會所 役員 吉岡辨造	『金光教徒』第852号 (昭和8年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶
金光教龍山教會所 役員 吉岡辨造	『金光教徒』第1005号 (昭和11年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶
金光教龍山教會所 役員 吉岡辨造	『金光教徒』第1056号 (昭和12年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶
金光教龍山教會所 役員 吉岡辨造	『金光教徒』第1107号 (昭和13年1月1日発行)	「謹賀新年」の挨拶

六

以上、朝鮮神宮の伶人7名のうち6名が金光教関係者であることが明らかになった。年齢の記載のあった椿富次郎、松浦音治、樋口長次郎については、伶人としての活動年齢が推定された。また、伶人たちの所属は、金光教京城教會所、金光教龍山教會所、金光教南大門教會所等であり、奉賛會と報告会の関係者である。いずれにしても、昭和6年から昭和19年の期間に、金光教関係者が朝鮮神宮の伶人であったということが、記録から確認された。このことから、朝鮮神宮で行われていた音楽も、金光教と関わりがあると推測することができる。

2 朝鮮神宮の祭礼

第1章では、朝鮮神宮の伶人が金光教関係者であり、少なくとも13年間、朝鮮神宮の祭祀音楽に関わってきたことが判明した。そこで、本章では、金光教の典楽を概観し、朝鮮神宮での祭祀音楽の記述に照らしながら、当時の音楽の実態について推測することにする。

2-1 金光教の典楽

明治23(1890)年の金光教の大祭では、岡山発祥の吉備楽による奏楽を行ったところ厳肅さが増し好評を博したため、奏楽の重要性が認識されるようになった。そして、明治35(1902)年に「典楽部規則」が施行されてから、金光教では「典楽」と呼ばれる音楽が形成されていった。これは吉備楽を基礎として形造られたものであるが、「祭典という集約された信仰儀礼の中で固有の意味を担うものとして、今日まで営まれ続けて来た」(萩原 1989:66)という。ここで、「典楽」を神への供物として捉えた場合、奉納舞と奏楽は切り離して考えられず、吉備舞は奉納舞として典楽の一部としてみなすことができる。

吉備楽は岸本芳秀によって創始された。岡山で代々神官を務め、箏篳を奏する楽人の家系であった。岡山藩の命により「吉備曲」が創始されたが、廃藩置県によって楽人たちが解雇された。ところが、岡山県令により赴任してきた高崎五六などの後押しにより、「吉備楽」が東京でも注目されるようになる。こうして、吉備楽はこれまでの雅楽の伝統を保ちつつ、明治維新により伝承の枠組みが崩れて作曲、演奏活動が自由化していった。さらに吉備楽は尾原音人に引き継がれると、「娯楽性ないし世俗性の導入」(萩原 1989:69)が認められるようになる。

吉備楽は祭典音楽として、岡山県とその近県で多くの神社に取り入れられており、「神道の祭典の式次第に添うよう工夫された楽曲が早くから成立していたであろう」(萩原 1989:69)と推測される。黒住教では明治16(1883)年に吉備楽を祭典楽として採用しており、金光教に吉備楽が用いられるようになった過程は、黒住教での普及と無縁ではない。尾原音人は吉備楽に感銘を受けて金光教に入信した。宮内省の伶人から雅楽を学び、後進の指導にも当たり、楽長という地位に登り詰めた。楽長は楽手と舞人の人選にも関与し、「典楽に関する一切の事務を統理し、教授、かつ奏楽を掌る」(萩原 1989:71)と定められた。大教会所にならい、自らの教会でも典楽を行いたいと臨んだ教会長たちは尾原の教えを乞い、他地域にまで吉備楽は広まったという。朝鮮における普及については、次項で述べる。

大正3(1914)年に、尾原は上京し、宮内省楽部の伶人の協力を得て、金光教祭事専用の楽曲である「中正楽」の創作にとりかかった。そして、中正楽は翌年、初めて金光教の大祭で奏楽された。「中正楽は、吉備楽をオーケストラのようにしたもの」(萩原 1989:73)と評されたように、大編成が求められた。吉備楽では通常、笙、箏、篳篥、龍笛、箏、太鼓が用いられたが、それ以外に鞆鼓、鉦鼓、和琴、琵琶、神楽笛まで使用するように作られた。そのため、大教会所では中正楽が奏楽の中心的役割を占め、地方の教会では普及が見られず、吉備楽を典楽として用いられることが多かったと考えられる。

尾原楽長時代には、吉備楽と金光教の結びつきが強く教内外に印象づけられた。その特筆すべき演奏は、大正15(1926)年に皇太子裕仁(後の昭和天皇)の岡山訪問時に尾原が大阪の門人を集めて行っ

たものである。こうして、尾原のもとに約五千人の入門者が集い、典楽が隆盛した。

しかしながら、典楽と吉備楽は不可分の関係を保ちながら、矛盾も孕んでいた。その様子は下記の引用からも窺われる。

しかしながら、「典楽」の営みが、信仰的純粋性のみを掲げて収斂されようとする時には、世俗音楽としての裾野領域は排斥され、「吉備楽」固有の音楽的アイデンティティーは損なわれて、「典楽」の音楽構造は脆弱にならざるを得ない。逆に、「典楽」領域に、世俗音楽としての特徴が持ち込まれようとする程、「典楽」の信仰的価値の確認は曖昧にならざるを得ず、また既に触れた世俗的側面での評価とも相俟って、「楽人」と「演奏家」、「典楽」と「吉備楽」との間で自己確認の困難な領域へと、楽人自身を導いていかざるを得ない。(萩原 1989 : 75)

尾原は昭和 16 (1941) 年に生涯を終えたが、その 6 年後に楽部が教会に再興されることにより、戦後、金光教の典楽は新たな歴史を迎えることとなる。朝鮮神宮の祭祀が行われていた期間は、まさに尾原が楽長を務め、尾原の影響力が強い時期と重なると考えられる。

2-2 朝鮮における吉備楽

韓国併合前から、朝鮮では金光教の布教が始められていた。明治 42 (1909) 年から釜山、仁川、龍山に教会が設立され教会長の赴任が確認される (井上 2022:221)。翌年には京城教会所の初代教会長として、善積順蔵が赴任し、教会が設置されたのは明治 44 (1911) 年のことである。

『金光教徒』第 284 号 (金光教徒社 1920) では、大正 9 (1920) 年 11 月に尾原楽長が京城に赴いた際には大歓迎を受け、入門者が多く、公演も好評であったと報道されている。その時に「京城吉備楽会」が設立され、装束などを新調し京城に保存する旨などが記されている。

大正 10 (1921) 年 4 月、音楽学者の田辺尚雄が朝鮮雅楽調査のために京城に赴いた際に、「京城神社の雅楽主任かつ吉備楽師範の中島氏来り、同神社の雅楽等につき相談」(田辺 1982 : 107) されたとの記録がある。これを見ると、京城神社の雅楽主任が吉備楽にも長けていたことが分かり、京城神社の雅楽が吉備楽と関わりがあった可能性が考えられる。

京城教会所が開かれてから 20 年たった昭和 6 (1931) 年、20 周年記念行事が行われた。その様子は『京城教会所開教二十周年記念写真帳』(1931) に収められた写真から確認できる (写真 2、3)。

写真 2 は記念祭における吉備舞奉納の様子である。子どもの舞人が一人おり、右奥に位置するのは三管を携えた楽師と思われる。写真 3 は「吉備楽員一同」と説明されているもので、右側に箏奏者が 8 名、楽器とともに写っている。左側には三管、打ち物を担当すると思われる男性の楽師 5 名とその前に舞人 2 名が座っている。



写真2 吉備舞奉納(記念祭)
(金光教教学研究所提供)

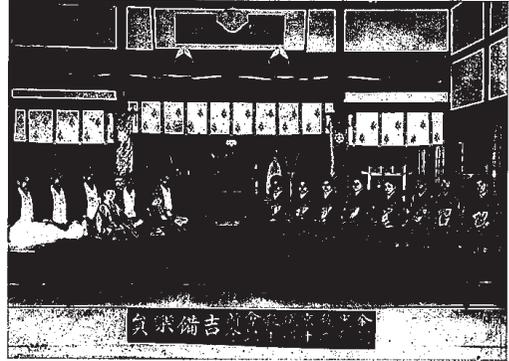


写真3 吉備楽員一同
(金光教教学研究所提供)

ところで、吉備楽員たちはどのように吉備楽と関わってきたのであろうか。金光教における吉備楽奏者の奏楽に対する姿勢は、下記の引用から窺われる。

本教の吉備楽の演奏は、氏子がまごころのあらわれとして仕えるのであつて、専門の音楽家の仕事ではない。アマチュアの人びとが信心生活の内容の一つとして、職業の余暇に修練をかさねつつ、楽技をみがいて、御用をさせていただいているのである(山県 1969: 8)。

第1章で取り上げた伶人の中で、吉川平吉は自動車修理及組立、樋口長次郎は製飴商を営んでいることを確認した。本職を持ちつつ、仕事の余暇に修練を重ねて、音楽の技を磨いていたと考えられる。

2-3 朝鮮神宮の祭祀音楽

ところで、朝鮮神宮の祭祀音楽は、どのようなものであったのだろうか。『昭和六年の朝鮮神宮』より、例祭の奏楽に関する記述を一部、取り上げる。

開扉

和琴萱搔の調静かに流れ警蹕の聲厳かに響き渡り

献饌

奏楽裡に御二座分の神饌を供へ奉つて拝殿に復座

祝詞奏上

玉串奉奠

奏楽裡に御幣物神饌を撤し了れば、

閉扉

和琴警蹕

奏楽に関しては、「和琴昔搔」、「警蹕」、「奏楽」という記述が見られる。ここから推測されるに、「和琴昔搔」とは和琴の奏法であり、全ての弦を弾いて、一本だけ余韻を残すように、他弦を押さえる奏法だと思われる。「警蹕」は、神事において扉の開閉時等に神職が「オー」と発する声のことである。奏楽ではないが、祭事における重要な役割を持つ音である。朝鮮神宮では扉の開閉時に「和琴」の奏楽と「警蹕」が伴っていたようである。「奏楽」とは、楽器の演奏である。神事においては、笙、篳篥、龍笛の三管以外に打ち物、箏などの弾き物が考えられる。

結論

本研究により、植民地期朝鮮における朝鮮神宮の伶人が7名のうち6名、金光教関係者からなることが明らかになった。調査対象期間を通して3名から6名、配されており、ほぼ同じ顔ぶれとなっている。また、生業は別にある伶人もおり、専門的な音楽家でなくとも朝鮮神宮の祭礼に関わっていたと考えられる。本研究で特定できなかった1名の伶人の出自について、さらに調査が必要であり、またそれぞれの伶人が担っていたであろう楽器についても明らかにする必要がある。

実際に朝鮮神宮で行われていた音楽については、現時点においては、断片的な事実を手掛かりに考察するしかない。朝鮮神宮の記録から、神社祭祀の一般的な形式での奏楽が認められるが、実際に奏でていた音楽の具体的な様相は明らかになっていない。そこで、伶人が金光教関係者であったという事実から、当時の金光教の音楽様相を探り、朝鮮、特に京城での吉備楽の伝播などを調べた。そこから、朝鮮神宮で行われていた音楽と京城の金光教会で行われていた音楽の関わりがどうであったかをさらに知る必要があるが、これは今後の課題としたい。

謝辞

本論文の執筆にあたり、椿正彦氏、金光教本部、金光教教学研究所、金光図書館の方々から資料をご提供いただき、調査協力も賜りました。また、資料に関しては、論文掲載の許可もいただきました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

引用・参考文献

- 青井哲人 2005『植民地神社と帝国日本』吉川弘文館
- 李知宣 2019「朝鮮神宮鎮座祭と楽舞 - 朝鮮総督府の統治理念の宣伝」『国楽院論文集』第39集 国立国楽院 339-367
- 李秀晶 2019「朝鮮神宮例祭と李王職雅楽部」『梨花音楽論集』23巻1号 梨花女子大学校音楽研究所 79-106
- 李知宣 2021「朝鮮神宮 例祭と朝鮮雅楽」『国楽院論文集』第44集 国立国楽院 245-290
- 井上昌直 2016『善積順蔵大人を偲びて』金光教与井教会
- 井上昌直 2022『善積順蔵伝一足跡とその時代背景—』金光教豊岡教会
- 多忠朝 1939「神社音楽の話」『紀元二千六百年』2(2) 紀元二千六百年奉祝会 20-22
- 多忠朝 1939「神社音楽の話 (二)」『紀元二千六百年』2(3) 紀元二千六百年奉祝会 16-18

- 萩原光 1989「金光教典楽史に関する断章」『金光教学』第29号 金光教教学研究所 65-89
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1932『昭和六年の朝鮮神宮』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1933『昭和七年 朝鮮神宮年報 附略記』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1934『昭和八年 朝鮮神宮年報 附略記』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1935『昭和九年 朝鮮神宮年報 附略記』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1936『昭和十年 朝鮮神宮年報 附略記』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1937『昭和十一年 朝鮮神宮年報 附略記』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1938『昭和十二年 朝鮮神宮年報 附略記』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1939『昭和十三年 朝鮮神宮年報』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1940『昭和十四年 朝鮮神宮年報』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1941『昭和十五年 朝鮮神宮年報』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1942『昭和十六年 朝鮮神宮年報』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1943『昭和十七年 朝鮮神宮年報』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 官幣大社朝鮮神宮社務所 1944『昭和十八年 朝鮮神宮年報』官幣大社朝鮮神宮社務所
- 姜信龍 1993「韓国に於ける神社の発達と都市公園について」『造園雑誌』56-5 日本造園学会 61-66
- 『京城教会所開教二十周年記念写真帳』1931年
- 金光教京城青年會 1930『青光』
- 金光教徒社 1920、1931～1941『金光教徒』第284、748号～第1310号
- 金光教典楽会 1983『金光教典楽解説書（第三版）』金光教典楽会
- 金光教典楽会 2005『典楽ものがたり 金光教典楽の歴史と未来への視点』金光教典楽会
- 金光教龍山青年會 1931『いのり』第2巻第1号
- 嶋津宣史 2004「神社祭祀と雅楽」『別冊太陽 雅楽』平凡社 82-83
- 神宮皇学館館友会神社調査部 1939『神社関係発行定期刊行物一覧 昭和13年12月調査』
- 菅浩二 2004『日本統治下の海外神社—朝鮮神宮・台湾神社と祭神—』弘文堂
- 『第15教区教祖50年大祭遙拝者届』1933
- 田辺尚雄 1982『田辺尚雄自叙伝 続（大正・昭和篇）』邦楽社
- 芳賀登他編 2001『日本人物情報大系』（朝鮮篇1～10）皓星社
- 『報国会結成届』1941
- 山県二雄 1969『吉備楽ことはじめ』金光図書館
- 山本華子 2011『李王職雅楽部の研究—植民地時代朝鮮の宮廷音楽伝承』書肆フローラ
- 山本華子・李知宣 2013「1910年代の朝鮮における日本の伝統音楽調査（1）『京城日報』の記事を参照して」『洗足論叢41』洗足学園音楽大学 61-69
- 山本華子・李知宣 2014「1910年代の朝鮮における日本の伝統音楽調査（2）『京城日報』の記事を参照して」『洗足論叢42』洗足学園音楽大学 129-139
- 山本華子 2019「植民地期朝鮮における朝鮮神宮で奏でられた音楽—序説として—」『洗足論叢48』洗足学園音楽大学 15-25
- 吉田貞治 1937「朝鮮神宮の年中祭祀」『朝鮮』269号 朝鮮総督府 27-46
- 劉麟玉 2017『日本伝統音楽の越境—植民地台湾における「邦楽」の伝承—』平成27～29年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金【基盤研究（C）】課題番号15K02112）研究成果報告書

